

新型コロナウイルス感染症に係る大会の開催可否判断

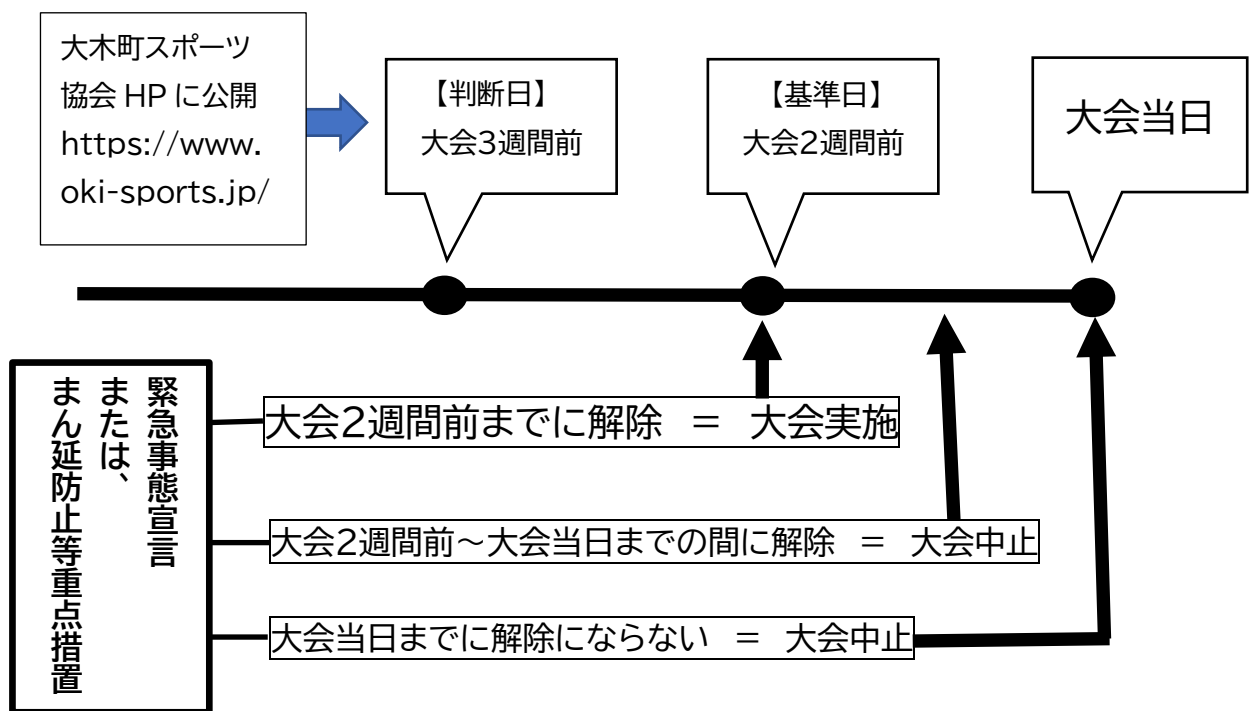
(第34回大木町民綱引大会)

大会3週間前の日を判断日とし、

大会2週間前の日（以下「基準日」という。）が下記の場合は、中止の判断を行います。

① 基準日が、緊急事態宣言の期間中である場合

② 基準日が、まん延防止等重点措置（または町や県独自の措置の強化）の期間中である場合



大会開催日	3週間前(判断日)	2週間前(基準日)
11月27日(日)	11月5日(土)	11月12日(土)

★基準日以降に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置(または町や県独自の措置の強化)が発令されるなど、感染が急拡大し緊急に判断が必要とされる場合は、関係者と協議し判断。

《お問い合わせ先》大木町スポーツ協会

電話 0944-32-1288